

大阪府ITステーション 在宅就労支援訓練 (Web ページ制作) 実施要領



在宅就労を希望する障がいのある方を対象に在宅就労支援訓練 (Web ページ制作) を実施致します。

記

【訓練名】 在宅就労支援訓練 (Web ページ制作)

【訓練の目的】

昨今はスマートフォンやタブレットの利用者が増え、そういった機器向けのページを作成する機会が増えてきました。IT ステーションでは、ウェブサイトの基礎といえる言語 (HTML5) の基本的な技能が学べる訓練を実施しています。

【受講者要件】

1. IT を利用した在宅就労を希望し、在宅就労支援訓練を受ける能力がある方。(利用相談、メールでの添付ファイル送受信、スキルチェック等で総合的に判断します。)
2. 大阪府在住者で、身体障がい者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳を所持する満15歳以上の方。(精神保健福祉手帳をお持ちの方は「主治医の意見書」が必要です。)
3. 上記1, 2の要件を満たし、現在未就労者の方。(就労継続支援 A 型事業所の利用者は就労と見なします。B 型は見なしません。)

※障害者総合支援法 (「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律」) で定める疾病 (指定難病) の方は受講できます。

【受講料】 無料。ただし、訓練時に必要なインターネット通信費等の実費は自己負担になります。

【申込期間】 令和3年4月12日 (月曜日) から令和4年1月31日 (月曜日) まで。

【訓練期間】

申込受付から令和4年2月28日 (月曜日) まで ただし、課題をすべて提出次第終了。

【訓練時間】 上記訓練期間中、いつでも都合のよい時に受講できます。

【訓練場所】 在宅等 (大阪府 IT ステーション内では実施しません。)

【応募方法】

初めに就労支援相談の予約をお願いします。

就労支援相談を受けて、在宅就労支援訓練の受講が認められた方に対して、受講者番号を付与し、個別に案内します。

○就労支援相談 (令和3年度) を受けた方

メールの件名に「在宅就労支援訓練 (Web ページ制作) 受講希望」と明記の上、

①受講者番号と②氏名を記載して、shien@itsapoot.jp に送信してお申し込みください。

申込受付後 受付完了メールをお送りしますので、必ず受信できるアドレスから送信してください。また、迷惑メールにならないように受信設定もおこなってください。

【訓練概要】

○訓練方法

- ・ポータルサイトやメールを利用し訓練を受け、課題を提出します。提出した課題の添削を受けます。
- ・マニュアルやテキストを見ながら「自分で調べて学習を進めていく」ことが基本の訓練です。



【問い合わせ先】

〒543-0002 大阪市天王寺区上汐4丁目4-1
(夕陽丘高等職業技術専門校内1階の一部及び2階)

E-mail: shien@itsapoot.jp

在宅就労支援訓練 (Web ページ制作) 事務局